

東京都犯罪被害者等支援 無料法律相談について

● 無料法律相談について	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・殺人、傷害、性犯罪等の被害にあわれた方及び親族の方が、被害後に直面する捜査手続や裁判手続等の法律問題について、弁護士に無料で相談できるようになります。 <p>※ 令和2年4月1日以降に発生した犯罪等による被害に限ります。</p>
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・被害を受けた時に都内に住所を有する方 ・都内で発生した犯罪により被害を受け、被害を受けた時に都内に在勤又は在学の方 ・上記の被害者の親族等
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・法律相談費用を、最大1時間30分まで無料。
対象外	<ul style="list-style-type: none"> ◇被害者又は親族等が以下の制度により支援を受けている場合 <ul style="list-style-type: none"> ・他の制度による法律相談費用援助を受けている場合 (詳細については、相談担当の弁護士にお問い合わせください。) ・他の公的な機関の同様の制度により支援を受けている場合 ・民間の事業者による保険の適用を受けている場合 ◇法律相談を行った被害者又は親族等が暴力団員等（東京都暴力団排除条例に規定する暴力団員及び暴力団関係者）である場合 ◇その他の事情から判断して、支援を行うことが社会通念上適切でないと認められる場合
法律相談窓口	<p>制度の利用を希望される方は、下記までご相談ください。</p> <p>○弁護士会犯罪被害者支援センター 弁護士が直接、電話に対応します。 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（電話）03-3581-6666 月曜日～金曜日 午前11時～午後4時（祝日、年末年始除く）</p>
<p>【法テラス（日本司法支援センター）サポートダイヤル】 お問合せの内容に応じ、地方事務所に支援の引き継ぎをします。 犯罪被害者支援ダイヤル（電話）0570-079714 平日 午前9時～午後9時 土曜 午前9時～午後5時（日曜祝日、年末年始休業）</p>	
<p>【犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口】 公益社団法人 被害者支援都民センター（電話）03-5287-3336 月・木・金曜日 午前9時30分～午後5時30分 火・水曜日 午前9時30分～午後7時（土日祝日、年末年始除く）</p>	
<p>【性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター】 特定非営利活動法人 性暴力救援センター・東京（SARC東京）（電話）03-5607-0799 24時間365日受付</p>	
<p>【制度に関する問い合わせ先】 東京都総務局人権部人権施策推進課被害者支援連携担当（電話）03-5321-1111（東京都庁代表） 平日 午前9時～午後5時</p>	

2020.4.1現在